

青森市浪岡学生寮 寮生活のきまり

青森市浪岡学生寮は、みなさんが仲間とともに生活し、学び、成長していくための大切な場所です。寮生活を安全で気持ちのよいものにするため、守ってほしい「きまり」を定めています。

一人ひとりが思いやりをもって行動し、これらのきまりを大切に守ることで、安心して楽しく、充実した学生生活を送りましょう。

1. 共同生活上のルール

(1) 基本姿勢

① 基本的な生活習慣を身に付け、互いに配慮しながら、快適な寮生活を心掛けること。

(2) 清掃・整理整頓

① 寮内は常に清潔・整頓に努めること。

② 居室内及び共用スペースの清掃は各自で行い、清潔な状態を保つこと。

③ 共用スペースに私物やゴミ等を放置しないこと。

(3) 生活

① 寮内では他の入寮者の迷惑とならないよう、生活音に配慮すること。

② 自室以外の部屋に立ち入らないこと。

(4) 金銭・貴重品の管理

① 現金や貴重品は、備え付けの鍵付き収納で各自の責任において管理・保管すること。

② 入寮者同士での金銭及び物品の貸し借りは行わないこと。

(5) 安全・防災

① 防災上、石油・ガストーブ、ガスコンロ等、火気を使用する器具の持ち込みは禁止とする。

② 化学薬品、爆発性・発火性のある物、その他法令等で禁止されている物の持ち込みは禁止とする。

③ 火災、盗難、その他の事故が発生した場合は、速やかに管理者に連絡し、その指示に従うこと。

④ 本人または他の入寮者が疾病等になった場合は、速やかに管理者に連絡すること。

(6) 施設・設備の使用

① 建物、設備及び居室の改変は禁止とする。

② 備え付けの家具・家電類は丁寧に使用すること。

③ 室内外の壁や柱への画鋲、釘、ねじ等の使用は禁止とする。

④ 防火、衛生施設の保全または管理上必要がある場合は、管理者及び関係者が居室に立ち入ることがある。

(7) ゴミ・環境配慮

- ① ゴミは定められたルールを守り、分別のうえ、所定の場所に出すこと。
- ② 寮周辺は住宅地であるため、大声や奇声、騒音等により、近隣住民の生活環境を妨げることをしないよう配慮すること。

(8) 食事

- ① 食事（飲食）は必ず食堂・ミーティングルームで取ることとし、居室への持ち込みは禁止とする。
- ② 衛生面・安全面を考慮し、提供時間外の食事の取り置きは行わない。
- ③ 食事が不要な場合は、原則として3日前までに申し出ること。

(9) 動物の飼育

- ① ペット類の飼育は禁止とする（熱帯魚、亀等を含む）。

(10) 自転車の持ち込み

- ① 自転車の持ち込みは、1人1台までとする。

2. 外泊

- (1) 外泊する場合は、1週間前までに管理者に届け出ること。
- (2) 外泊予定に変更が生じた場合は、速やかに管理者に連絡すること。

3. 来客

- (1) 来客の寮内への立ち入りは禁止とする。ただし、保護者については、管理者と事前に相談し、許可を得た場合に限り立ち入りを認める。なお、この場合においては、管理者の指示に従うものとする。

4. 寮生活のタイムスケジュール

時間	行動
6:00～7:45	起床・身支度・掃除・朝食
8:00～16:00	学校
16:00～18:00	部活動
18:00～22:30	夕食・入浴・洗濯・学習
23:20	消灯

※ 上記は基本的な時間であり、学校行事等により随時変更するものとします。

※ 土日祝日及び閉寮日（12/29～1/3）は食事の提供はありません。

5. 寮施設の利用時間

	項目	時間	注意事項
①	開扉	5:50	開扉前に外出する場合は前日までに管理者の許可を得ること。
②	閉扉（門限）	20:00	やむを得ず門限に遅れる場合は、管理者に連絡すること。
③	食事	朝食 7:25 まで 夕食 22:30 まで	
④	浴室 シャワールーム 洗濯室 キッチン 食堂・ミーティングルーム	23:00 まで	キッチンでの調理は禁止。ただし、電子レンジの使用及びIHコンロによる湯沸かしは可。

このきまりに定めのない事項や個別の状況への対応については、寮の円滑な運営及び入寮者の安全・秩序の確保のため、管理者の判断に基づく指示に従うものとします。